

【特集】生命保険の受取人は「子」が有利な場合もある？

生命保険は、相続対策としては非常に有効な手段のひとつです。生命保険では、一般的に受取人を「配偶者」にするケースが多いですが、相続税の負担を抑えるという観点からは、「子ども」を受取人とした方が有利になることがあります。その理由の一つが、相続税における「配偶者の税額軽減制度」です。配偶者が相続する財産には、「1億6,000万円」または「法定相続分まで」のいずれか多い金額までは相続税がかかりません。このように、配偶者にはもともと大きな非課税枠があります。また、生命保険には「500万円 × 法定相続人の数」という非課税枠が設けられています。この枠は保険金を誰が受け取っても、家族全体で分け合うことができます。ここで配偶者を保険金の受取人とした場合、もともとある配偶者の非課税枠と保険金の非課税枠がかぶる可能性があります。一方、受取人を子どもにした場合では、配偶者は配偶者の非課税枠を、子どもは生命保険金の非課税枠を利用するので、相続税の非課税枠を最大限に利用することができます。結果的に相続税の負担を軽減できる可能性が高まります。

また、将来の「二次相続」まで見据えると、一次相続の時点で子どもにある程度の財産を移しておいた方が、相続税の総額を抑えることにもつながります。もちろん、遺産分割は、納税資金の確保や配偶者の生活資金の準備など、さまざまな観点から総合的に検討する必要があります。保険契約や資産全体の状況を踏まえたうえで、受取人をどう設定するかを戦略的に考えることが大切です。



【コラム】確定給付年金と確定拠出年金、その違いと注意点を確認しよう！

企業年金には、主に「確定給付年金(DB)」と「確定拠出年金(DC)」の2種類があります。

確定給付年金(DB)は、運用は企業が行い、将来の受取額があらかじめ決まっている制度です。メリットは将来の見通しが立てやすいことですが、企業の財務状況に左右されるため、万が一、業績が悪化すれば、制度の見直しが行われる可能性もあります。転職時は、企業年金連合会へ資産を移し、将来の年金または一時金として受け取るのが一般的です。

一方、確定拠出年金(DC)は、毎月の掛金額が決まっているものの、将来の受取額は運用成果によって変わります。運用次第では資産が増える可能性もありますが、逆に元本割れのリスクもあります。運用商品は加入者自身が選び管理するため、一定の知識や自己責任が求められます。転職時は、転職先にDC制度がある場合は一度現金化して資産を移管します。制度がない場合は、個人型確定拠出年金(iDeCo)に移すことで運用を続けることができます。移管手続きをしないまま放置すると、「国民年金基金連合会の管理預かり」となり、運用が停止され手数料だけ差し引かれる状態になります。この状態が長く続けば、資産が目減りし、将来の老後資金に悪影響を及ぼす恐れもあります。移管の手続きは原則6ヵ月以内に行う必要があるため、忘れずに対応しましょう。いずれにする、自分がどの制度に加入しているのかを確認し、上手に制度を利用していくことが大切です。



今月のマネークイズ

日本の個人金融資産額は2024年末時点で2,230兆円でした。これは、国別の個人金融資産ランキングでは第何位でしょうか？

- 1 2位
- 2 5位
- 3 10位



(答えは裏面にあります)

今月のお知らせ

7月25日は「な(7)つ(2)ご(5)おり」の語呂合わせから、かき氷の日と呼ばれていますが、かき氷のシロップは実は全部同じ味！！

材料は基本的に「果糖ぶどう糖液糖」で、例えばイチゴシロップは、そこにイチゴに近い香りや色を加えるだけのこと。

人は舌だけではなく、香りや見た目の情報も合わせて味を感じていることが分かりますね。



編集後記

北陸の梅雨はまだ明けていませんが、真夏の暑さが続いていますね。熱中症にはくれぐれもお気をつけ下さい！6月や7月頭で30度を軽く超える暑さが続くと、8月や9月はどうなってしまうんだろう、と思ってしまいますね。夏バテ防止として土用の丑の日のうなぎが有名です。私、うなぎが苦手な食べ物を避けてきたのですが、この前食べることがわかりました。食わず嫌いだっただけです😅今年の土用の丑の日は7/19(土)と7/31(木)です。今年はしっかりと夏バテ防止にうなぎを食べてみようと思います😊

マネークイズの答え

答えは 1

日本の個人金融資産額は、米国に次いで第2位となっています。

日本の国力は弱まってきていると言われますが、個人は意外とお金持ちなのです。



「アフターフォローZOOMやってます」

資産運用・保険の内容確認を1年以降経過したタイミングで改めて認識合わせ出来たら良いかなと思います。(特に以下の様なケースに該当する場合)

- ・数年経過して現在の運用状況が気になる
- ・時間が経過して内容をすっかり忘れてしまった
- ・たまに届く運用状況書類の見方も分からず放置...

※ご希望の方はLINEにてお気軽にご連絡ください!

公式LINEから参照出来るコンテンツ

<p>現在、7月号を見れます</p> <p>きたじま通信 Newsletter 最新号</p>	<p>あなたと似た状況の方がいるかも!</p> <p>お気軽にどうぞ!</p> <p>LINEからのご予約は無料です</p> <p>個別相談 (オンライン or 対面) 空き日程確認</p>
<p>お金・運用のこころを一度きり確認するきっかけに</p> <p>毎月定例セミナー ※お友達や同僚の方も一緒にどうぞ</p>	<p>「退職金で損する人と得する人」</p> <p>監修書籍 第2弾</p>
<p>お気軽にお問い合わせ出来ます</p> <p>お問い合わせ フォーム</p>	

こちらの「公式LINE」でも様々な情報をお届けしていますので、未登録の方は是非ご登録ください!

【高校でのリアル授業】

今年からFPとして力を入れ始めた取組みの一つに「高校生向けの金融教育」があります。既にオンラインでは高校の授業をデビューしていましたが、今回対面のリアル授業として初めて、金融教育の特別授業に登壇してきました(東京にある私立高校)。生徒たちも普段の授業と異なり、興味深々で前のめりになって授業に参加してくれました。社会教育の一つであり、より多くの機会を創出していく必要性を感じました。石川県の高校生に対しても機会を作っていきます!



【中高生向けの「金融×動画」コンテスト】

私が今年から加わった「一般社団法人 日本金融教育支援機構」の全国イベントとしてFESコンテストがあります。今年で3年目(3回目)ですが、今年初めて金沢(8/22(金))と富山(8/21(木))にてコンテスト向けワークショップを夏休みに開催します。私がボランティアの大学生の協力を得ながら運営する予定です。どちらかというとなかなか難しいテーマである「金融」を出来るだけ分かりやすく1分の「動画」にまとめてその内容・完成度を競う中高生向けのコンテストです。

昨年は全国から約500作品の応募があり、そのうち10作品が都内で表彰されました。今年は1000作品の応募を目指して参加を募ります。ぜひ北陸の中高生が入賞出来る様、ワークショップも力を入れていきます!興味があってチャレンジしたい中高生、運営に協力してくれる大学生がいたらとても嬉しいです。皆さんのお子さんや周りにいらっしやいましたら、ご一報お願い致します!

※「FESコンテスト」で検索するとWebで詳細を見れます。



4児パパFP

北島 諭

KITAJIMA FP OFFICE

〒920-0849 金沢市堀川新町5-1-3F(金沢Rise内) ←無料駐車場あり

TEL: 090-1536-8175 E-mail: info@kitajima-fp.com

『金融教育・FP活動を通じて、誰もが安心して過ごせる未来へ』

- ①金融教育支援: 一般社団法人日本金融教育支援機構 認定講師
子供と家族の未来を考える会® 石川支部運営
- ②資産形成アドバイス、資産配分確認、家計・保険見直し等のFP相談全般
- ③所属保険代理店・金融商品取扱業者: 株式会社ホロスプランニング

